

盛岡地方振興局長告示第117号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年9月19日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
031140006311	J A新しいわて西根指定障害福祉サービス事業所	八幡平市田頭39地割72番地 2	新岩手農業協同組合	平成20年9月1日
031211506611	J A新しいわて滝沢指定障害福祉サービス事業所	岩手郡滝沢村大釜字外館114番地 6	〃	〃
031211507411	J A新しいわて岩手町指定障害福祉サービス事業所	岩手郡岩手町大字五日市12地割60番地 2	〃	〃
031211508211	J A新しいわて葛巻指定障害福祉サービス事業所	岩手郡葛巻町葛巻第9地割35番地 7	〃	〃

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
031140006312	J A新しいわて西根指定障害福祉サービス事業所	八幡平市田頭39地割72番地 2	新岩手農業協同組合	平成20年9月1日
031211506612	J A新しいわて滝沢指定障害福祉サービス事業所	岩手郡滝沢村大釜字外館114番地 6	〃	〃
031211507412	J A新しいわて岩手町指定障害福祉サービス事業所	岩手郡岩手町大字五日市12地割60番地 2	〃	〃
031211508212	J A新しいわて葛巻指定障害福祉サービス事業所	岩手郡葛巻町葛巻第9地割35番地 7	〃	〃